

東海第二発電所 圧縮減容装置の設置に係る原子炉設置変更許可申請 審査スケジュール(案)

【凡例】◇:資料提出、▽:ヒアリング・面談、○:審査会合、◎:規制委員会、☆:許可(希望)、():必要に応じて実施

項目		内容		8/16週	8/23週	8/30週	9/6週	9/13週	9/20週	9/27週	10/4週	10/11週	10/18週	10/25週	11/1週	11/8週	11/15週	11/22週	11/29週	12/5週	12/12週			
主要工程				◆8/16(補足説明資料等) ▼8/18(論点、適合性説明)			◆8/25(会合資料案、補足説明資料) ▼8/27	▼9/1						▼9/24(安全機能等、適合性説明(会合資料案からの説明含む)) ○審査会合 ▼10/1(適合性説明(会合資料案からの説明含む)) ▽				▽						
														▼10/6(適合性説明(会合資料案からの説明含む)) ▼10/12(会合資料案からの説明)				▽						
														▼10/20(適合性説明, 会合資料案) 10/29▽										
項目	設置許可基準規則	許可変更		8/16週	8/23週	8/30週	9/6週	9/13週	9/20週	9/27週	10/4週	10/11週	10/18週	10/25週	11/1週	11/8週	11/15週	11/22週	11/29週	12/5週	12/12週			
1	論点の説明(適合性の説明含む)	27条	放射性廃棄物の処理施設	◆ ▼	◆ ▼	8/27 論点としていた第27条第3項の適合性について、設計等の見直しにより、論点とはならないことをご説明			◆ ▼	◆ ▼		◆ ▼	◆ ▼	◆										
2	適合性確認対象要否の説明	—	—	◆ ▼	◆ ▼			◆		▼	◆ ▼			◆										
3	適合性確認対象条文に対する基準適合性の説明(設置変更許可がある)	放射性廃棄物施設としての適合性	27条	放射性廃棄物の処理施設	本文、添八	◆ ▼	◆ ▼		◆	▼	◆ ▼	◆		◆		▽								
			28条	放射性廃棄物の貯蔵施設	添八	◆	◆ ▼			◆		▼	◆ ▼	◆		◆		▽						
			29条	工場等周辺における直接線等からの防護	添八	◆	◆				◆		◆	◆ ▼		◆								
		放射線防護としての適合性	30条	放射線からの放射線業務従事者の防護	添八	◆	◆ ▼			◆		▼	◆ ▼	◆		◆		▽						
			安全機能	12条	安全施設	本文				◆		▼	◆ ▼	◆		◆ ▼								
		損傷防止関連の適合性	4条	地震による損傷の防止	添八	◆	◆	▼	9/1のヒアリングでの議論を踏まえて、圧縮減容装置に要求される「安全機能」について再整理		◆		◆	◆ ▼		◆								
			6条	外部からの衝撃による損傷の防止	添八	◆	◆	▼			◆		◆	◆ ▼		◆		▽						
			8条	火災による損傷の防止	添八	◆	◆	▼			◆		◆	◆ ▼		◆		▽						
			9条	溢水による損傷の防止等	添八	◆	◆	▼			◆		◆	◆ ▼		◆		▽						
		その他の適合性	3条	設計基準対象施設の地盤	添八	◆	◆				◆		◆	◆ ▼		◆								
10条	誤操作の防止		添八	◆	◆				◆		◆	◆ ▼		◆										
適合性確認対象条文に対する基準適合性の説明(設置変更許可がなく、既許可を踏まえて適合することを説明)	損傷防止関連の適合性	5条	津波による損傷の防止	—	◆	◆			◆		◆	◆ ▼		◆										
		7条	発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	—	◆	◆			◆		◆	◆ ▼		◆										
	その他の適合性	11条	安全避難通路等	—	◆	◆			◆		◆	◆ ▼		◆										
4	技術的能力(添付書類五、添付書類十一関連)、経理的基礎															◇	▽	▽						